

7. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等（大学院）

(1) 教育課程等

① 大学院研究科の教育課程

1) 連合大学院理工学研究科

現状

修了要件は、「共同ゼミナール」「専修ゼミナール」を各30時間受講し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格することである。現在、課程博士の学生のうち3名は早期修了の条件が整っており、他は3年次まで進んだ段階であり2006年度の学位申請を目指している。

「共同ゼミナール」は夏期と春期の集中講義としており、学期中は研究に専念できるようにするとともに社会人学生にも受講しやすい状況としている。また、研究指導の「専修ゼミナール」も時間割で設定するのではなく、時間制としている。

また、博士課程在学2年次生には研究内容について中間発表を義務づけ、12月3日に26名全員が発表をおこなった。ここでは、研究内容だけでなく、学会発表状況や論文投稿状況もチェックし、学位取得の目処を調べた。

点検・評価（長所と問題点）

共同ゼミナールの実施結果の点検評価をおこなった。春学期24講義、秋学期24講義各教員一コマずつの講義をTVシステムで開講した結果、受講生からの反応は良好であった。講義内容は本研究科の目指す学際領域についての知識を与えるためのバラエティに富んだ内容であった。ただし、すでに必要な時間数を受講した学生も多く、履修登録者に対する受講率が低くなったことが問題点としてあげられる。さらに、講義の分野としての纏まりや講義に対するレポートによるチェックなどがなされていないことが問題である。

研究については、専修ゼミナールの内容についての報告書を提出させて個別に点検している。また、中間発表によって研究状況のチェックも行うことができた。しかしながら、まだ研究が進んでいない学生も少なからずいることが判明した。

将来の改善・改革に向けた方策

まず、「共同ゼミナール」をコースワークとして位置づけるため、講義内容・分野によるグループ分けをして数コマの関連講義群を構成すること。また、講義後のレポートや調査報告書を与え、フィードバックして講義の効果を高めることが必要と考えている。この改革は完成年度を待って実現すべく準備を始めることとした。

研究面では、遅れている学生に対する指導を強化することが必要であり、研究科全体の問題として取り組んでいく予定である。

2) 連合大学院地球環境科学研究科

現状

2006年度春学期の共同ゼミナールにおいては、北海道東海大学札幌校舎の教員3名、東海大学清水校舎の教員1名の計4名がテレビ会議システムを用いて講義を行った。2006年度秋学期の共同ゼミナールにおいては、北海道東海大学札幌校舎の教員2名、東海大学代々木校舎の教員1名、東海大学清水校舎の教員1名の計4名がテレビ会議システムを用いて講義を行った。

2006年10月28日には東海大学代々木校舎において、博士課程2年次に在籍する学生の中間発表会を行った。

点検・評価（長所と問題点）

2006年度春学期および秋学期の共同ゼミナールは受講率も高く、講義の内容も各専門分野の教員によって検討されており、この点においては十分に評価できるものである。

問題点としては、3点上げられる。1点目として、受講する大学院生にとってどの程度効果があったかを検証することができなかったことにある。教員の専門分野と異なる専門分野の博士課程の学生が受講したことは、広い視野をもたせる点ではある程度評価できるが、専門性を満足させる講義になっていたか評価するのは現時点では難しいと思われる。しかし、このような状況の中で、各専門分野への理解を少しでも深めてもらおうと努力している教員の取組みは、十分に評価すべきだと思われる。2点目として、テレビ会議システムを使用した講義のため、受講者とのコミュニケーションが取り難かったこと、テレビ会議システムのトラブルにより、講義開始が遅れたことが上げられる。

3点目として、長期間調査や乗船するような研究をする大学院生にとっては、この講義が相当な負担となり、本来の研究活動の妨げになるケースが見受けられたことである。

将来の改善・改革に向けた方策

テレビ会議システムの利点を生かした講義の仕方、特に、受講者とのコミュニケーションの取り方を今後検討する必要がある。また、履修すべき時間数についても現在の時間数が妥当であるか検討する必要がある。さらに、講義方法などについて、受講生にアンケートなどの調査をする必要性もあると思われる。

3) 文学研究科

現状

2001年度に文学部は改組を行い、それまでの英文学科が英語文化コミュニケーション学科になり、学部段階での教育内容は、英文学を主とするものからコミュニケーション・英語教育等をも含むものへと拡大した。しかし大学院は依然として英文学専攻の名称のままであり、開講科目も学部での教育分野を十分にカバーするとは必ずしもいえない状況が続いていた。しかし新たな講義担当教員により、英語教育やコミュニケーション学の科目も開講されるようになり、学部教育とそれを受けて展開されるはずの大学院教育との不整合が改善されてきている。

またコミュニケーション学専攻においては、臨床心理士資格の取得を目指す学生が多数を占める現状を考慮し、状況に応じて修了要件として必ずしも修士論文を要求せず、それにかわるものをも認めることを内容とするカリキュラム改訂を行った。

点検・評価（長所と問題点）

上記の二専攻の状況は、いずれも学部教育を踏まえての大学院教育という観点から必要な改革の動きであったと評価できる。

今後の更なる必要事項としては、英文学専攻においてはあらたな教育分野である英語教育・コミュニケーション学分野での研究指導教員を確保してこの分野での論文指導を充実させることであろう。またコミュニケーション学専攻にあっては、カリキュラム変更によって認められることになった「修士論文に代わるもの」の質を、修士論文の対価に相応しいものとしていかに確保していくかに留意することが必要不可欠である。

将来の改善・改革に向けた方策

英文学専攻のこの分野の研究指導教員の確保に向けては、現在専攻主任と研究科委員長との間で具体的に対策を検討中であり、近い将来に確保が見込まれる状況である。

コミュニケーション学専攻の課題に対しては、カリキュラム改訂1年目となる2007年度の修了生の指導状況に応じて逐次状況を文学研究科委員会や文学研究科評価委員会に報告・協議しながら、最終的に提出された「修士論文にかわるもの」が修了要件としてふさわしい質を有するものであるか、研究科委員会として確認を行うこととする。

4) 政治学研究科

現状

政治学研究科は、2003年度から政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治研究コースの3コース制を導入

入し、それぞれの研究分野の目標を明確にし、体系的で特色のある最先端の知識を学生に修得させることを教育目的としてきた。このような教育目的と教育研究体制のもとで、2006年度は政治経済学部政治学科所属の教員とともに、教養学部国際学科所属の教員が連携して授業を担当する体制を敷いてきた。また、2005年度まで採用されていた研究科副教務委員を廃止し、研究科運営体制の簡素・効率化を図った。一方、学生に対しては、専門的知識・能力をもつ職業人や創造性豊かな研究者の育成に向けて、教員の厳しい研究指導のもとで学生の知的生産能力と意欲・力量の向上に努めるとともに、地方行政研究コースの学生を中心にそれぞれの研究テーマに応じて自治体の政策担当者に対するヒヤリング調査や現地調査を実施し、最前線の公共政策課題の把握・分析と実践的な問題解決能力の向上に努めるなど、体系的な教育研究体制の充実を図った。

点検・評価（長所と問題点）

政治学研究科は、専門的知識・能力をもつ職業人の養成や創造性豊かな研究者の育成に力点を置いた教育研究指導に努めており、その教育課程は政治経済学部政治学科所属の教員の積極的な活用により標準的な教育水準を維持している。また、知識社会にふさわしい人材養成の面でも高度で知的素養のある人材の養成に努めており、その教育効果は学生それぞれの研究テーマをいかした企業や政治・研究機関への就職などで具体的な成果として現われている。だが、半面、教員等の人的資源や財政上の制約から、必ずしも高度な専門職業人や研究者の養成のための教育研究・人材養成体制の基盤強化が十分に図られているとはいえない現状にあり、体系的で特色のある最先端の知識を学生に提供する充実した教育水準を達成する上でカリキュラムの変更の必要性など、政治学研究科の運営体制を一層整備していかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

政治学研究科の教育課程の充実には、人的資源及び財政上の制約の克服が優先課題となるが、そうした制約条件を考慮し、政治学研究科の基盤である政治経済学部との連携・協力関係を一層強化していきたい。また、カリキュラムの見直し等を通じて政治経済学部政治学科所属の教員を中心としたコンパクトで質の高い教育研究・人材養成体制の基盤強化を進め、教育課程の体系性と独自性を確保していくこととする。

5) 経済学研究科

現状

当研究科は、応用経済学研究だけの一専攻制をとっているが、そのなかで経済学コースと経営学コースが、相互に分立した形でカリキュラムが設置されている。しかし、先年の大学基準協会の相互評価では、研究科の教育理念を一層明確化するとともに、これら両コースの融合を図ることが当研究科の将来のあり方として助言されている。

点検・評価（長所と問題点）

経済・経営の両コースの融合は、学生にとっても、教員にとっても極めて有意義である。両コースは、カリキュラム上、分立する形に設置されているが、学生にとっては、事実上、両コースにまたがって履修しなければ修了に必要な単位数をカバーできないのが現状であり、この意味からして、両コースの融合化は事実上開始されているものとする。さらに、両コースそれぞれに、基礎概念を教える「研究序論」2科目が用意されており。このため、現在のところ、たとえば経営学関係の学部卒業生でも、経済学コースに入学することが出来、初年度において経済学の基礎理論を学習することができるなど、弾力的な運用が行われている。この点は、留学生についても同様である。

将来の改善・改革に向けた方策

経済・経営の両コースの実質的な融合化は、2008年度から実施される新カリキュラムにおいても、実現への第一歩が印されている。たとえば、新カリキュラムでは、科目名称を厳密かつ限定して採用することはせず、「経済システム研究」、「経営システム研究」、「応用経済学研究」、「現代企業研究」などと大枠で示し、両コースの融合を志向した授業が行えるように工夫されている。また、カリキュラム全体が、①理論・基礎研究、②応用・戦略研究、③制度・システム研究、④方法論研究の4系統の結びつきとして構築されており、融合的授業の基礎的枠組みが用

意されている。今後は、このような枠組みの実効性を高める努力が必要とされよう。

6) 法学研究科

現状

法学研究科は、法学専攻博士課程前期と同課程後期からなる。

博士課程前期は、学部法学教育の基礎の上に、それをさらに充実・発展させることによって、時代のニーズに適合した高度な法律学を修得した中堅的な法律専門家および指導者の養成を目的としている。したがって、教育内容は、全般に、学部よりも高度で深化したものとなっている。また、幅広い法律学の素養を身につけた人材を育成するために、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目を用意して幅広い学習を可能にするとともに、強い専門性を持った学習をも可能にするカリキュラムを用意している。さらに、学部段階の法学教育を受けていない者が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、一定の条件の下で専攻科目に関連する法学部開講専門科目を履修することも可能にしている。

博士課程後期は最終的には博士論文を完成させて博士号を取得することを主たる目標としており、それを念頭に置いた教育内容・方法になっている。40単位以上の単位を修得することが博士課程後期の修了要件の一つであるが、一定の単位数まで博士課程前期で修得した単位を充当できる制度を用意し、博士課程前期との連続性を確保しつつ博士論文の作成の促進を図っている。

また、博士課程前期・後期ともに、専門教育の充実をはかるために研究指導教員制を採用し、研究指導教員の指導の下、博士課程前期は修士論文を、博士課程後期は博士論文を作成するものとしている。

点検・評価（長所と問題点）

研究指導教員制のもと、博士課程前期・後期ともに、学生との緊密な研究指導・教育体制が維持されている。また、前述のように、学部と博士課程前期、同前期と同後期のカリキュラム上の連携が図られている。

カリキュラムに関する問題点としては、学生がさまざまな法律学と接することができるようにするために多様な科目を用意してきたが、研究科の人員構成の変化もあり、この維持が困難になりつつあることが指摘できる。

将来の改善・改革に向けた方策

従来のカリキュラム上の連携は維持したいと考えている。

研究科の人員構成に関しては、人事構想上の優先順位はあるが、学生に対して多様な科目を提供できるような人事計画を実現していきたい。また、受講者の減少による科目の消滅（非常勤講師担当科目）については、大学院生の減少が根本問題であると考えている。

7) 芸術学研究科

現状

本研究科の教育課程は、音響芸術専攻と造型芸術専攻の2専攻で編成されている。1973年の芸術学研究科創設以来一貫した教育姿勢のもと、狭義の芸術教育にとどまらず、広く人間生活の芸術現象全般に及ぶ教育活動を展開してきた。さらに、現代の状況から生じる諸課題（高度技術・情報社会の中での芸術、コミュニケーション及び環境問題、音楽療法、等々）にも、他研究科、他学部とも提携し芸術系単科大学では成しえない、総合大学の特色を生かした教育活動に取り組んでいる。

点検・評価（長所と問題点）

芸術学研究科では専門性の深化だけでなく、多角的・学際的な研究姿勢を養うよう専攻を越えた講義科目「芸術学総合研究」を設けるなどの施策を採っている。2006年度は、「音楽と美術に共通する問題と概念」をテーマとして、その共通点と相違点を考察した。これは「人間生活の芸術現象全般に渡る教育・研究活動を展開する」ための有効な手段であり、本研究科の特色として評価できる。また総合大学の利点を生かした、他の研究科、学部などとの研究教育上の連携は、上記事項と合わせ、他の芸術系単科大学には見られない、当研究科の特徴だと言うことが

できよう。一方、芸術分野の多様なニーズに対応できる教育を、継続して考えていく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在大学院を取巻く状況は、学部卒業生を対象としたものから、社会人の再教育、退職者を中心とした生涯学習分野へ比重が移り始めている。本研究科においても、2006年度秋学期に60才代の修了生を送り出しており、この傾向に対処できるような方策が必要な事を痛感している。

多様なニーズを有する大学院志願層に対して、魅力ある教育課程を提供できるよう検討を続けたい。

8) 体育学研究科

現状

学生は、「体育学」「体力学」「体育方法学」「社会体育」の4専門分野から一分野を選び、それを中心に修学する。しかし、体育学研究の領域を総合的に俯瞰し、理解するための教科や、修士課程での必須教科であるはずの、「研究法」や「専門書購読」などを開講してこなかった。

点検・評価（長所と問題点）

体育学以外の学問分野で学士の学位を取得し体育学研究に進んだ学生はもちろん、体育学部卒の学生も、体育学研究の全体像を理解するような機会が設けられていないこと、また、研究科であるにもかかわらず、「研究法」や「統計」、「専門書購読」についての教科目を開講してこなかったことは大きな問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

2007年度から次のように改めることとした。

- 1、学生が自己の将来像に合った履修計画をより自由に立案できるように、これまでの「体育学」「体力学」「体育方法学」「社会体育学」の4つの専門領域区分を廃止する。
- 2、今後、ニーズが高まると予想される保健体育教員、スポーツ指導者、トレーナー、マネジャーなどの高度職業人養成を意識した授業科目を拡充する。
- 3、競技のエキスパートや他学部生、社会人など多様な学生を受け入れることが予想されることから、体育学研究に関する基本的な理解を促し、さらに深い思考と洞察力を養うことを狙って、研究領域と研究法を概説するとともに、最新の知見を教授するための学科目を開講する。
- 4、「研究法」「専門書購読」などの学科目を新たに設ける。

9) 理学研究科

現状

大学院での教育・研究はひとつの物事を深く究めるための訓練であり、練習であるとの考えより物事をブラックボックスとしてみるのではなく、その本質を知る習慣と能力を身につけ、あらゆる物事に通ずる柔軟な頭脳を作っていこうとしている。徹底的に物事の自然現象の原理を理解することで新しい高度科学技術を創造する能力をもつ人材の育成をめざしている。

点検・評価（長所と問題点）

上記人材の育成を再度確かめ、大学院設置基準の一部改正に伴う事項（教育研究上の目的の明確化、成績評価基準の明示、教育内容の改善のための組織的な研修等）について検討をする必要性が出てきた。

将来の改善・改革に向けた方策

改正に伴う事項を検討する。また、講義科目とゼミナールを履修するが、基礎力・専門性のより効果的な充実に向けて単位数の構成が適切であるかどうか。学部生の飛び級の基準や先行履修制度が効果的に行われているか。開講科目数について開講形態を含めて検討を行い、また先行履修の実施方法が適切であるかどうかを検討を行う。

10) 開発工学研究科

現状

次の4本柱の教育方針の下で人材育成を行っている。

- 1) 問題解決能力の涵養：目標達成のための手法を自主的に判断して問題解決に当たれる素養を養うための教育
- 2) 専門性と総合性の養成：専門的能力を与えるための組織的カリキュラムによる教育と同時に他学系の基礎的視野の養成
- 3) 産業界との連携：産業界の現実の技術開発状況等に接する特別講義等の充実
- 4) 大学院での生活：自主的勉学のための支援

点検・評価（長所と問題点）

本目的・教育方針の実現・遂行のため、上記1)、2)、3)、4)について継続検討している。大きな変更や問題点がないので詳細については省略する。大学院設置基準第3条第1項に示される“修士課程の目的”に照らして適切と判断される。

将来の改善・改革に向けた方策

2003年報告でも触れた通り、教員の移動等に伴う講義科目の部分的な変化が生じている。また、各専攻において組織的教育プログラムの体系的な見直しも必要な時期であり、全体として2009年度カリキュラム変更に向けて準備中である。その際、学部教育（特にブレンディング教育）との連携をさらに深めて改善を図りたい。

11) 海洋学研究科

現状

近年、複数の専攻に係る学際的な研究が増加しつつあり、教育面では専攻科の枠を超えた他専攻履修が増えている。一方で、特に海洋工学専攻、海洋科学専攻では数学・物理の基礎学力が充分でない大学院生が増え、従来の講義内容に対する理解度が不足しているケースも現れてきている。

点検・評価（長所と問題点）

他専攻履修は海洋学研究科の特徴である、物理・化学・生物の各分野に跨る総合的な知識を学修できる点で、幅広い学問分野を学ぶことができる点で、今後も積極的に受け入れたい。基礎学力の不足に関する対策は、研究科独自に実施するのではなく、学部と協力した再教育体制の確立が効果的と考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

基礎学力の再教育について、大学院と学部との密接な連携を図り、大学院と学部の講義カリキュラムの連携や、大学院生のための学部レベルでの特別講義の開講など、方策を講じる必要がある。

12) 医学研究科

現状

大学院医学研究科にはバイオ研究医療センターに2006年5月までは5つのセンターがあり、文部科学省の21世紀COEプログラム（2006年度まで）、学術フロンティア推進事業（2006年度まで、再生医療に関する新規事業申請中）、ハイテク・リサーチ・センター整備事業（2008年度まで）の主たる活動拠点となっている。また、今年度6月より新たにライフケアセンターが設置され、大学院での研究及び大学院生教育が重要視される文部科学省グローバルCOEプログラムの申請を行った。

一方、バイオ研究医療センターに対し、文部科学省魅力ある大学院教育プログラム（2006年度まで）の受け皿としての国際医療保健協力センターではアジアを中心に保健行政の指導者の養成が図られ、来年度からは地域医療に関する文部科学省の教育プログラムに申請予定である。多くの臨床系の教員が属し、臨床研究デザインをリードする総合臨床研究センターでは生物統計学・遺伝学を中心に科学技術振興調整費の援助を受けて、クリニカルバイオメディカルマスターコースが修士課程に設置され、今年度3月もしくは来年度に初めての修了生が出る予定であ

り、順調に進行している。いずれも、大学院生の先進的かつ国際的な教育環境の整備に努めている。

点検・評価（長所と問題点）

- ・ 研究指導の充実においては現状の個々の指導教員による指導体制は時代遅れであり、研究ユニット制などからしても組織的あるいは複数指導体制にすべきである。
- ・ 英語能力の育成に関連しては21世紀 COE プログラムにおいて大学院生に向けての国内外の著名研究者を招いての COE セミナー（年数回）と英語教育（外人講師を招いた週 1 回の英会話学習）を実施していたが、2006年度は経済面等種々の事情から実施を見送った。
- ・ 大学院教育での必須科目は事実上、修士課程でも博士課程でも 1 科目となっており、その他の科目の形骸化が依然として打破できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

多くは準備段階に入っている。

- ・ 1 対 1 の個別指導体制を打破し、複数指導教員制度、集団指導体制を整え、研究デザイン学、生物統計学、遺伝学、分子生物学などを基本とする根本的な大学院改革を図る（グローバル COE 申請にも記載）。
- ・ 本館 6 階に新たな大学院用の教室を準備し、教育の物理面でのサポートを推進する。
- ・ 大学院生個々の問題を把握し、臨床的なデータを如何に研究データとして学位論文にまとめるかについての相談窓口を開設する。

13) 健康科学研究科

現状

看護学専攻、保健福祉学専攻ともに2005年度にカリキュラムを改編し2年目をむかえたが、看護学専攻では新設の健康支援看護学領域を遺伝看護学領域で修了生を出し、又実験研究の修士論文もあり、幅広い教育内容と方法を目指した改編は順調である。

保健福祉学専攻では複数指導教員体制をスタートさせているが、5つのうち2つの領域で1名の専任教員で対応する状況であり、その教育内容方法の見直し、対応策を考える必要性が生じている。

大学院の教育内容を網羅的に理解出来るようにガイダンスに向けて、両専攻ごとの全シラバスを小冊子にまとめた。

点検・評価（長所と問題点）

全シラバスをまとめた小冊子は院生の履修科目の選択に教育内容の把握に役立っている。

教育内容、教育環境等全般について、院生の意見や感想を聞き、今後の改善、研究科運営の参考にするため、今回はじめて評価委員会が中心となり、修了院生を対象としたアンケートを実施しその結果を全教員に公開した。回収率は28%であったが、貴重な意見・感想が得られた。

将来の改善・改革に向けた方策

学部教員の採用時に、大学院の指導教員の事情が必ずしも受け入れられないのは、承知しているが厳しい状況である。学部教員採用に際しては学部、研究科両方で十分に検討を重ねていきたい。

とくに指導教員欠員の家族看護学領域は全国に先駆けて設置され毎年入学希望学生が数名いる分野であり、これからの保険医療福祉を考える時「家族」の問題は大変に重要であり、教員人事計画を練ってぜひ存続したいと考えている。

保健福祉学専攻の複数指導教員体制については教務委員による検討をスタートさせる。

② 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

1) 連合大学院理工学研究科

現状

社会人学生については、まず、入試の形態がインタビュー形式であることの利点があり、門戸を開いている。また、共同ゼミナールが夏期と春期の休暇中の集中講義であり、また、研究指導は時間制であるため、仕事を続けながら在学できるというメリットがある。

外国人学生（現在数名在籍中）については、特に日本語の能力を問わない。そのため、講義を英語で行う科目を作るなどの対応を取っている。

2006年度に KMITL とのデュアルディグリー制度を立ち上げた。

点検・評価（長所と問題点）

社会人学生については、十分な配慮がなされているが、外国人学生については、共同ゼミナールの英語で受講できる科目数が揃っていないため、日本語の講義を聴かざるを得ない状況である。ただし、資料は全て英語にするよう要請されている。

また、デュアルディグリー制度の運用についての検討を進めた。

将来の改善・改革に向けた方策

今後社会人学生は増加してくると考えられるが、論文博士とのかねあいが難しいところである。外人学生に対する配慮は英語の科目を増やすだけでなく、デュアルディグリー制度とも絡めて、国際コースを設置するなどの対応が必要と考えており、完成年度後に改革を行うべく準備している。

2) 経済学研究科

現状

当研究科では、この数年、中国・韓国・台湾・タイなどからの留学生が急増している。これらの学生に対するこれまでの指導体制は、必ずしも十分でなかった。この点は、先年の大学基準協会の相互評価において指摘されたことでもある。

点検・評価（長所と問題点）

当研究科における留学生と教員のコミュニケーションの問題は、これまで皆無ではなかったが、それは、主として、教員の期待する研究成果と学生のそれとの齟齬が原因となってきた。ほとんどの場合、教員が必要以上の勤勉さを留学生に期待しているわけでもないのに、留学生のほうは、教員の学生に対する要求水準の高さや学業評価の厳しさに不満を募らせるようである。この種の問題は、学生と教員とのコミュニケーションを蜜にしていくほかに対策はなく、当研究科では、①複数の教員（指導教員を含む3名）による修士論文指導体制の堅持、②留学生のアメニティに配慮した院生研究室の充実、③修士論文中間報告終了後の研修懇談会の実施、などを引き続き実施していきたい。

将来の改善・改革に向けた方策

- ① 当研究科で2003年に設置した「留学生問題小委員会」を、今後さらに活性化して、留学生のニーズに的確に応えるべく、アンケート、ヒアリングなどの調査を実施して行きたい。
- ② 学部の教員採用計画との調整を図り、外国人教員（主として中国語、韓国語を話す教員）を雇用することも考えられる。

③ 研究指導等

1) 連合大学院生物科学研究科

現状

インターネットを用いたテレビ会議システムを各校舎に導入し、本連合大学院の他の2研究科と共同して共同ゼミナールを開講し、他研究科の講義を履修できることにより幅広い知識を享受できるようにした。また、修士課程と比較して、より専門性を高めた教育・研究については、指導教員による専修ゼミナールを実施し、さらに、関連する専門分野の2名の副指導教員を置いて、レベルの高い専門的教育・研究が実施できるように配慮した。

点検・評価（長所と問題点）

生物科学研究科の教員が開催した共同ゼミナールにおいては、他研究科からの学生の聴講が多数あり、共同ゼミナールの開講の目的に適った状況が認められた。研究科に所属する学生が徐々に増加しつつあり、専修ゼミナールの実施も本格化しつつある。今後は、学生の研究指導に費やす時間をさらに確保することに努め、学位審査に向けて、地域的に分散している教員が被審査学生の研究進捗状況の把握を充分に行える方策についても検討を進めて行く必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

学位審査に先立ち、インターネットを用いたテレビ会議システムを導入して、研究科に所属する全教員が原則的に参加する中間発表会の実施を2007年度に予定している。これにより、被審査学生の研究進捗状況の共有と審査前段階の意見交換が図られ、より適切な研究指導を行えるとともに、適切な学位審査が実施できるようになると考える。指導学生が所在する研究指導教員の負荷軽減については、今後、改善に向けて具体的方策を検討するよう働きかける必要がある。

2) 芸術学研究科

現状

芸術研究科の現行カリキュラムは、2000年度以前の学部のカリキュラムを前提としており、2001年度に改訂した現行カリキュラムに対応していない点がある。早急カリキュラムの改訂が必要だが、3大学統合に伴うカリキュラム変更の凍結を受け、検討段階でとどまっている。

点検・評価（長所と問題点）

現在は学部旧カリキュラムの学生の入学が続くためカリキュラムに問題は生じていないが、近い将来には教員の退職に伴う教員組織の変化が予想されるため、その新体制を観点に入れながら、学部と連動した専門領域の構成による新たなカリキュラムの検討が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

2006年度は、退職教員の専門分野と将来芸術分野で必要になる教育内容を踏まえ、新任教員の採用を行った。

カリキュラムについては、2007年度中に両専攻で改訂の方針を定め、新カリキュラムの骨子を策定する計画である。

(2) 教育方法等

① 教育・研究指導の改善

1) 専門職大学院実務法学研究科

現状

A. 実施体制

以下の実施体制の下で、教育内容・方法等の改善のための活動を行なっている。

- a) FD・自己点検委員会設置（年1回開催、専任教員4名、外部委員2名より構成、目的はFD活動、その調整、総括
- b) FD担当委員（専任教員2名）（FD活動の企画）
- c) 各科目群における検討組織は以下のとおりである。
 - i. 基本科目担当者会議設置（年数回開催、基本科目担当教員間の連絡調整）
 - ii. 先端科目群調整会議設置（原則年間2回開催、展開・先端科目担当教員間の連絡調整）
 - iii. 系列別担当者会議（公法系、民事系、刑事系、先端科目系）（各系列別に問題点、課題等を検討）

B. 活動状況

- a) 教員研修
 - i. 外部各種研修会（シンポジウム等を含む）に教員を派遣
 - ii. 他法科大学院の授業内容・方法等の見学の実施
- b) 授業評価の実施
 - i. 「学生アンケート」を実施
学生アンケートは、春・秋各学期ごとに実施（2006年5月、2007年1月）アンケート調査結果は全教員に配布
- c) 「学生との個別面談」を実施
上記「学生アンケート」とは別に、学生との個別面談を実施（2006年10月）
- d) 「目安箱」の設置（2006年10月から）
上記「学生アンケート」とは別に、学生の意見・要望を適時受け付ける「目安箱」を設置し、毎月1回、それらに対して、掲示板にて回答している。
- e) 教員の相互授業見学会を実施（2006年5月～6月）
各系列別（公法系、民事系、刑事系、先端科目系）に分け、各教員が分担し他の教員の授業見学とその結果の報告会（フィードバック）を実施
- f) 「授業方法・成績評価等教員アンケート調査」（各教員が担当の授業において工夫したこと等を調査）（3年ごとに実施）
2004年度に本教員アンケートを実施したため、2006年度は、これを実施しなかった。
- g) 各科目の成績評価の厳格性確保のため、基準を策定し、2006年度秋学期授業から実施した。
- h) 学生サポート体制として特別指導教員制度を導入するとともに（2007年2月から）、教員サポート体制として、教育補助者制度（ティーチングアシスタント）制度を2007年度から導入する予定である。
- i) 教員の研究へのインセンティブを高めるため、東海法科大学院論集（TOKAI LAW SCHOOL JOURNAL）を発刊（2006年7月発刊）。

点検・評価（長所と問題点）

上記「外部各種研修会」、「他大学法科大学院の授業見学」を実施し、各教員が、他の法科大学院での授業方法・内容を参考にすることができ、また「教員による相互授業見学会」により、当法科大学院における他の教員の授業方法・内容を参考に自らの授業を改善するインセンティブを与えた。

将来の改善・改革に向けた方策

- A. 上記いずれの方策についても、2007年度においても引き続いて実施する予定である。
- B. 法科大学院制度の特色である、理論と実務の架橋のための取組みを一層充実したものとするための改善策を検討し、2007年度から実施する予定である。

2) 連合大学院理工学研究科

現状

教育内容として、「共同ゼミナール」を今年度春と秋で48コマ開講した。これは各教員の専門の分野を概説する内容で行われており、広い分野を持つ専攻の特色として幅広い知識を持たせることが目的となっている。研究指導としては、「専修ゼミナール」を各30時間受講し、必要な研究指導を受けることになっている。研究については、指導計画と経過報告により確認している。

点検・評価（長所と問題点）

共同ゼミナールは、目的通り広範な分野の講義となっているが、個々の講義同士に関連がなくコースワークとしての役割が薄いところが問題点として指摘されている。また、学生の到達度の確認、学生からの授業評価が必要とされている。

研究指導については、個々の指導教員に任された形であり、教員によるばらつきが大きい。その結果、在学生の途中で3年間の期間中に学位論文提出の条件の整わない学生が出てくるおそれがあることが判明した。

将来の改善・改革に向けた方策

共同ゼミナールにおいて、講義内容・分野によるグループ分けをして数コマの関連講義群を構成すること、また、講義後のレポートや調査報告書を与え、フィードバックして講義の効果を高めることが必要と考えている。

研究状況報告においては、時間数内容ともに指導教員によって大きな違いが生じるため、内容、基準を定めたり、複数教員による指導推奨していく必要があると考える。また、標準在籍期間中に学位取得できるよう、中間発表会を秋に開催し、専攻あるいはコースとして指導体制を強化してゆく予定である。

3) 経済学研究科

現状

この数年、当研究科のカリキュラムが抱えている問題は、主として以下の通りである。

- A. 大学院を指導できる適格教員が、定年退職および病気退職などにより、大幅に減少し、現行カリキュラムとの間に齟齬が発生したこと。
- B. 従来より、特定の指導教員に依存した「属人的性格」の強いカリキュラムが敷かれており、研究科全体のまとまった指導体制が生かされなかったこと。
- C. 経済と経営の2つのコースを並存させていながら、そのメリットを生かしきれなかったこと。

点検・評価（長所と問題点）

上記の問題点を解決するために、今回、大幅なカリキュラム変更を行った。主要な変更点は、以下の通りである。

- A. 科目数を、教育スタッフの数にあわせて、大幅削減した。
- B. 「属人的」カリキュラムから、研究科の組織力で弾力的に対応できる「可塑的」カリキュラムとした。
- C. 経済・経営の両コースにまたがる学際的科目の新設、広い視野からの接近が可能な科目名の採用、研究方法論の共同履修など、両コースの融合化を目指したカリキュラムとした。
- D. FD（ファカルティ・ディベロップメント）を意識した科目構成を行い、適格の若手教員を積極的に採用するカリキュラムとした。

などの点である。とりわけ、既述の科目名称の措置については、ディシプリンごとの大枠の名称を採用することにより、「可塑的」なカリキュラムが編成できる点は、両コースの融合化の課題とともに、改革への第一歩となったものと考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、今回のカリキュラム変更を、実効あらしめるために、研究科が一丸となって努力することが必要であると考えている。

4) 法学研究科

現状

法律学の研究においては、伝統的に研究指導教員および講義担当教員による個別指導を原則としている。しかし、修士論文・博士論文の作成の際には、研究科教員が参加する研究発表会での中間発表を学生に義務づけることによって、多数の教員による集団的指導を受ける機会も設けている。

大学院教育の組織的なFD活動については、顕著な進展は見られない。

点検・評価（長所と問題点）

個別指導を中心とした教育方法は、従来どおり維持すべきである。集団的指導・組織的な教育は、学部・研究科の研究会への参加や発表程度にとどまるが、これをさらに発展充実させるべきかは今後の課題である。

研究指導方法の検討は、個別の教員間の意見交換にとどまり、研究科として組織的に行われてはいない。

将来の改善・改革に向けた方策

研究科として教育・研究指導方法の検討を行う機会を設ける必要がある。また、複数教員による総合的科目を設ける必要性についても検討の余地がある。

5) 工学研究科

現状

工学研究科修了生の大半は製造業を中心としたメーカの技術者として就職している。近年技術分野のグローバル化にともない、英会話能力、英文読解・作成能力が強く求められるようになってきており、ある意味で個々の専門と同等の重みをなしているといつてよい。しかしながら、工学研究科の現行カリキュラムは、このような問題に十分に対処できるようになっておらず、早急に改善が必要である。

点検・評価（長所と問題点）

工学研究科内に国際学術交流委員会を設置し、現在実施している講義科目のうち英語で開講可能な科目、授業可能な担当教員の配置などについて十分な調査、検討を行い、専攻主任教授会及び大学院教授会の議を経て、2007年度より40科目分の専門科目を英語で実施することとなった。また、ネイティブの教員（外国語教育センター所属）による科目「English Presentation for Engineers」を新たに設置し、実施できる目途が立ったことなどが成果として評価できる。

将来の改善・改革に向けた方策

英語による講義を実施するにあたって問題となりそうな点は、英語力と専門知識の双方を十分に強化できるかという点にある。この問題に関しては、教材の工夫、課題の与え方、予習・復習の進め方などについて担当教員間の意見交換を十分に行なうとともに、学生に対するアンケートを実施するなどして常に実施状況を分析し、これに対して組織的に取り組める体制を整備する必要がある。現在、体制作りの準備を進めている段階である。

6) 開発工学研究科

A. 修士課程修了者の進路状況

現状

2003～2006年度修了者の専攻毎の就職決定先および進学の実績は次の通りで、情報通信工学専攻（情報処理業47.3%、製造業26.3%）、素材工学専攻（製造業69.6%、サービス業21.7%）、生物工学専攻（製造業42.1%、サービス業36.8%）、医用生体工学専攻（製造業72.7%、小売業27.3%）、大多数がそれぞれ適切な職種についている。また、2003～2006年度に博士課程に進学した学生は（0、2、1、3名）で、2005、2006年度に連合大学院博士課程に進学した学生はそれぞれ1、2名である。

点検・評価（長所と問題点）

「就職氷河期」といわれる状況ではあったが約90%以上の就職率を確保し今年度は100%であり、さらに博士課程

進学者も希望が達成されており、概ね人材育成の目標を満たしている。

将来の改善・改革に向けた方策

就職先は年度毎の産業界の景気に強く依存するが、今後も適切な職種選択ができるよう、就職ガイダンスやゼミ単位の指導を継続する。連合大学院博士課程への進学者が期待したほど多くないことへの対策として、学部の卒業研究を魅力あるものにして修士・博士課程進学への動機付けをさらに強化する。

B. 組織的な取り組み

現状

毎年「大学院研究指導教員業績自己申告書」を各教員が作成し自己点検を行うとともに、3年毎に研究指導教員としての適性評価を行っている。また、シラバスによって学生に授業計画を示すとともに、科目ごとの成績評価方法を開示して、学修の活性化に役立てている。東海大学開発工学部産学連絡協議会主催で毎年開催される開発工学シンポジウムも継続開催しているが、例年数十名の大学院生や若手社会人が研究発表を行っており研究活動の活性化に役立っている。2006年度には地元の沼津高専の学生も数名参加した。

また、2005年に引き続き、組織的教育研究指導（6月中旬から週1回演習形式の研究発表会または修論本発表に先がけての中間発表会の開催等）も情報通信工学専攻において行っている。

点検・評価（長所と問題点）

研究指導については3年毎に開発工学研究科研究指導教員の資格再審査規程による審査を受け、研究および研究指導能力を審査している。教育内容についてはシラバス担当委員による評価認定を受けており、教育目標に合致しているかを判断しており、特に問題はない。

将来の改善・改革に向けた方策

現在それぞれの専攻で実施している施策を全体的に検討し、研究科として統一できる施策並びに専攻毎に独自に設ける施策とに整理して、組織的な取り組みの強化を図ることとしたい。

(3) 学位授与・課程修了の認定

① 学位授与

1) 連合大学院理工学研究科

現状

学位審査基準委員会で審議してきた、理工学研究科の学位審査基準内規を制定し教員に提示した。この学位規定および内規に基づき、2006年度中に論文博士1名の審査を行い、学位を出した。

また、課程博士の早期修了条件を定め、この規定に基づく早期修了者が3名2007年度春に学位取得予定となっている。論文博士についても順次受け付け、2006年度末時点で3件が審査を開始している。

点検・評価（長所と問題点）

学位基準の研究科内規において、論文基準が以前の理学研究科、工学研究科、海洋学研究科の間であるいは、それぞれの中でも分野間で異なっていたためその統一基準の制定に難しい面があった。この点については、主論文条件は統一条件とし、付加論文としてコースごとに基準を定めたことで、解決している。また、指導資格再審査基準との整合性を取りつつ、独自の論文誌リストを作るなどきめ細かく対応した。しかしながら、新しい分野や、特殊な専門的分野についての評価方法は継続して考えていかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

学位審査基準の内規については確定しているが、その主論文リスト、付加論文条件を毎年検討して行く予定である。対外的に明確な基準でかつ、特定の分野の学生に不利にならない条件を常に考えていく必要がある。また、この基準は学生に公開していく予定である。

早期修了条件も明確にしているが、主に社会人ですでに業績を持って入学してきたものに適應することが主目的であり、修士課程からの進学者には3年の学修が望ましいとしている。

2) 連合大学院地球環境科学研究科

現状

今年度は、論文博士 博士（工学）として、1名に学位授与が行われた。

点検・評価（長所と問題点）

本研究科で定められた学位基準は適切であり、その基準に基づいて学位審査を滞りなく行うことができた。十分に評価でき、特に問題点はない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は理学、工学、農学、水産海洋学の複数の学問分野から構成されており、各学問分野で論文等の評価が異なっている。今現在、ある程度の調整を行っているが、今後、学位申請（特に論文博士の場合）があった場合、更なる学位基準の見直しが必要であると思われ、今後の検討課題として考えている。

3) 文学研究科

現状

昨年度の本報告書に記したように、文学研究科としては理工系に比べて博士号の取得者が少ないという状況の改善に取り組み、この数年間で著しい改善を見ている。この傾向は2006年においても継続し、2006年度には論文博士1名（史学専攻）を出したほかに、課程博士号の申請論文が1名から出される予定である。（実際に2007年度に申請論文が提出され、2007年度第2回大学院運営委員会において論文審査委員が承認された。）

点検・評価（長所と問題点）

こうした文学研究科における博士号取得者の増加は、特に課程博士の場合は各指導教員が研究科の意向を理解し熱心に指導に当たった結果であるが、今後の課題としては学生が研究発表をしやすい学内環境の整備が挙げられる。たとえば、業績公表の場ともなる学内雑誌を見ると、独自に発行している専攻としていない専攻があるなど、専攻によって研究成果の発表のしやすさに差があるのが現状である。教員の指導を一層充実させることに加えて、学外学会での発表や学外誌への投稿を促進するために、学内においても研究を発表しやすい場を整備することに、今後より意を用いることが必要であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

上述のように学生たちの研究発表の場を設けるとともに、在学中の研究業績による日本学生支援機構の奨学金返還免除制度を学生にも周知することも、在学中の研究業績を向上させる動機付けとして有効であろう。

4) 経済学研究科

現状

博士後期課程については、定員充足率が長期にわたって低く、学位授与件数も長期間低迷していることが大学基準協会から指摘されてきた。事実、博士号の授与件数は、これまで、わずかであり、2006年度もこの傾向は変らない。

点検・評価（長所と問題点）

博士後期課程が、低迷している理由としては、

- A. 修士号の取得を希望する学生が、多くの場合、後期課程への進学を希望しないこと、
- B. 後期課程の指導教員が質・量ともに十分でないこと、
- C. 優れた学生の発見、優れた才能の発掘および、より高度な知識・研究への誘いなどの点で、組織的な努力を行ってこなかったこと、

などがあげられる。

将来の改善・改革に向けた方策

今後の対策の方向として、

- A. 短期的には、博士前期課程の授業を一層充実させるとともに、優れた学生の発見など、いわば「素材」の発掘に組織的に取り組むこと。学生を交えた研究会を頻繁に実施すること。教員との共同研究の成果を学部紀要や研究科の「ワーキング・ペーパー」へ発表するなど、学生のインセンティブを高めること。
- B. 長期的には、博士後期課程の指導教員の質・量をともに充実させること。
である。
これらの目標を達成するためには、少なくとも、以下の2点は、早急に実施されるべきであろう。
 - a) 学部全体との連携が必須であり、学部と協働して、「研究科活性化プログラム」を作成し、実行すること。
 - b) 学外への各種の情報発信や研究科の宣伝などの企画を立案し、実施すること。

5) 開発工学研究科

A. 学位授与

現状

所定の単位を修得し修士論文審査に合格した者に修士学位を授与している。2003～2006年度の修士学位授与状況は4専攻全体で（39、23、32、23名）であり、その内訳は、情報通信工学専攻（13、10、10、13名）、素材工学専攻（14、5、6、5名）、生物工学専攻（9、4、13、3名）、医用生体工学専攻（3、4、4、2名）である。

点検・評価（長所と問題点）

適正に学位授与が行われており、大きな問題はない。

将来の改善・改革に向けた方策

学位授与に関する規程に関しては、今のところ改善する必要は無い

B. 学位審査の透明性・客観性

現状

修士論文の提出後、研究科内において1週間閲覧期間を設けて研究科の教員がコメントを与えることができるようになっている。また、公開の口頭発表会において他専攻教員も含めた質疑応答の機会があり、修士論文の修正・訂正に反映されている。

点検・評価（長所と問題点）

修士論文の閲覧、口頭発表会などが学内で公開されており、学内での透明性は概ね十分であるが、指導教員以外の教員が修士論文を査読する割合は必ずしも高くない。

学外への公開性を高めるために修士論文の一部をホームページで公開してきたが、個人情報保護法の施行により個人名は差し控えざるをえなくなっている。

将来の改善・改革に向けた方策

概ね問題はないが、学外者を加えた審査体制などの確立、主査・副査審査制（情報通信工学専攻以外の3専攻）への移行などの課題について継続して検討する。

(2006年度学位授与状況)

A. 2006年度学位授与数

研究科	学 位	授与件数		
		課程博士 (春学期：秋学期)	論文博士 (春学期：秋学期)	合計 (春学期：秋学期)
理工学	博士（理 学）			
	博士（工 学）		1 (0 : 1)	1 (0 : 1)
地球環境科学	博士（理 学）			
	博士（工 学）		1 (1 : 0)	1 (1 : 0)
生 物 学	博士（理 学）			
	博士（農 学）			
	博士（水産学）			
文 学	博士（文 学）		1 (0 : 1)	1 (0 : 1)
政治学	博士（政治学）	1 (0 : 1)		1 (0 : 1)
経済学	博士（経済学）			
法 学	博士（法 学）			
理 学	博士（理 学）	2 (1 : 1)		2 (1 : 1)
工 学	博士（工 学）	13 (4 : 9)		13 (4 : 9)
海洋学	博士（工 学）	2 (1 : 1)	1 (0 : 1)	3 (1 : 2)
	博士（水産学）			
	博士（理 学）			
医 学	博士（医 学）	12 (3 : 9)	17 (2 : 15)	29 (5 : 24)
合 計		30 (9 : 21)	21 (3 : 18)	51 (12 : 39)